

令和元年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 令和元年 9月13日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本 圭介	参事	森本 陽子
--------	-------	----	-------

説明のため出席した者

教育次長	森川 寛子	教育委員会理事	金崎 良一
------	-------	---------	-------

(教育総務課)

課長	宮司 裕子	課長補佐	峰 修子
係長	金子 寛之	主事	高橋 大輔

(学校教育課)

課長補佐	木須 美樹
------	-------

(生涯学習課)

課長	青田 浩二	課長補佐	和田 久美子
係長	入江 彩子		

建設産業部長	日名子 達也
--------	--------

(産業振興課)

課長	川内 佳代子
----	--------

(農業委員会)

局長	村田 佳美	係長	森 雅之
----	-------	----	------

(会計課)

会計管理者 山口利弘

課長補佐 細田浩子

(議会議務局・監査事務局)

局長 谷本圭介

監査事務局長兼議会議務局理事

富永正彦

参事 森本陽子

係長 後藤理子

本日の委員会に付した案件

議案第69号 平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時26分

散 会 13時41分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。昨日に引き続き、議案第69号平成30年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本日は、教育総務課、学校教育課所管の質疑を行います。決算の内容について説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

皆さんおはようございます。それでは平成30年度一般会計決算書歳入歳出の事項別明細につきまして教育総務課、学校教育課所管含めましての説明をさせていただきます。歳入総額は1億3,404万9,221円、歳出総額は7億9,220万5,417円となっております。それでは歳入から説明いたします。事項別明細書の20、21ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金でございます。これはスポーツ振興センター共済保護者負担金で、町立小中学校の児童生徒が加入しておりますスポーツ振興センター共済掛金920円のうち、要保護、準要保護世帯を除く3,151人の保護者の方に2分の1の額を御負担いただいているものです。

26、27ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金歳入済額1,495万9,000円のうち47万4,000円が教育総務課所管分になります。節別に1節小学校費補助金、2節中学校費補助金が収入済で、内訳は備考欄記載のとおりとなっております。また、今回ブロック塀、冷房設備対応臨時交付金を繰り越しております、収入未済額に計上しております。

34、35ページをお開きください。14款2項7目教育費委託金2節中学校費委託金ですが、ICT活用拠点校事業研究委託金は長与中学校においてICT活用拠点校の指定を受け、各教科等の指導にICTを活用し質の高い教育を行うことにより、学力向上に資する事業に係る委託金になります。その下の統合型校務支援システム導入実証研究委託金は3中学校において統合型校務支援システムを導入し、システム導入前の事務に掛かる時間と比較することにより、事務量の削減について実証を行うための委託金になります。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金、収入済額69万5,600円のうち、備考欄6行目の奨学資金貸付基金運用収入59円、一番下段の教育振興基金運用収入1万8,713円が教育総務課所管になります。

36、37ページをお開きください。16款1項6目教育費寄附金1節小学校寄附金5,000円と2節中学校費寄附金300万円は、子どもたちのために活用して欲しいということでの寄附がそれぞれ1件ずつっております。7目1節ふるさと長与応援寄附金1億9,875万円の収入のうち1,507件1,622万9,000円は、教育の充実や生涯学習推進事業分として長与中学校体育館改修工事へ充当しております。また、町長おまかせ事業分の3分の1に当たる3,352万3,000円を小中学校校舎等の補修工事と小中学校空調設備設置工事の実施設計費に充てております。

42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入の備考欄中段にある長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち平成30年度国際交流支援事業、英語による長与町国際コミュニケーション活動事業に11万7,338円を充当しております。44、45ページをお開きください。備考欄上から5行目、学校給食廃食用油売払収入3万5,280円は給食に使用した廃油の売払収入によるものです。下から5行目の緑と水の森林ファンド事業助成金50万円は長与小学校のまきの木の植栽事業に充当しております。46、47ページをお開きください。20款1項4目教育債1節中学校施設整備事業充当債6,920万円は長与中学校体育館改修工事と中学校空調設備設置工事に伴う設計委託費分。2節小学校施設整備事業債770万円は小中学校空調設備設置工事に伴う設計委託費の起債分です。以上が歳入でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。148、149ページをお開きください。10款1項1目教育委員会費でございます。1節報酬から11節需用費は経常的な経費で、教育委員4名の報酬等となっております。2目事務局費でございます。1節報酬は、学校教育相談指導員2名と外国語指導助手3名の報酬等でございます。2節給料から4節共済費までは教育長、次長、学校教育課は理事を含む6名、教育総務課は5名の合計13名分の人件費の支出でございます。7節賃金は就学時健康診断時やながよ検定採点時のパート賃金の支出となっております。

150、151ページをお開きください。13節委託料の環境測定委託料は空気環境測定に係る業務の委託料としてホルムアルデヒド、トルエン等の測定を洗切小、長与中学校の2校で行っております。19節負担金、補助及び交付金の主なものでございます。7行目の各種大会参加補助金は交通費、宿泊費を補助しており、町内の中学校に対しまして、県大会23件、九州大会11件、全国大会1件の計35件分を支出しております。

152、153ページをお開きください。3目教育振興基金25節積立金の備考欄教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金より5,000万円、預金利息1万8,713円を積み立てております。続きまして、2項1目小学校管理費でございます。7節賃金の児童生徒補助支援員賃金は、教育補助員6名、特別支援教育支援員13名分を支出しております。11節消耗品費の備考欄8番目の修繕料になります。主なものとして、高田小学校の門扉の取り替え、消防設備の不良箇所改修等を行っております。

154、155ページをお開きください。13節委託料の下から8行目、設計監理委託料は町立小学校空調設備設置工事設計業務に係るものになります。空調設備設置工事に係る監理委託業務につきましては、繰越明許費に計上し960万円を繰り越しております。一番下のネットワーク構築委託料は5小学校の校務用ネットワークとインターネットの分離に伴う業務になります。15節工事請負費備考欄の屋外附带施設整備工事費は長与小学校のまきの木の植栽工事等を行っており、校舎整備工事費は長与南小学校の保健室のシャワールームの設置を行っております。また、繰越明許費に計上している3億8,500万円につきましては町立小学校空調設備設置工事になります。18節備品

購入費の一般備品購入費につきましては、校務用パソコン36台、普通教室用パソコン145台、インターネット用パソコン50台の購入が主なものとなります。給食用備品購入費につきましては、長与小学校の食缶や、洗切小、長与北小の冷蔵庫等の購入が主なものとなります。19節負担金、補助及び交付金の一番下の遠距離通学費補助金として、バス等定期代の2分の1を洗切小5名、北小13名の計18名分支出しております。

156、157ページをお開きください。2目小学校教育振興費になります。8節報償費の備考欄、講師謝礼は、ふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼と子供と親の相談員5名分の支出でございます。18節備品購入費の図書購入費は1,864冊の図書を購入しております。教材備品購入費は、主なものとして長与北小学校のサッカーゴール等となっております。20節扶助費の備考欄、要保護、準要保護児童就学援助費につきましては、要保護6名、準要保護262名、特別支援学級児童就学援助費として20名分の援助費を支出しております。続きまして、3項1目中学校管理費11節需用費、備考欄8行目の修繕料につきましては、主なものとしまして、長与中学校の女子トイレの便器取替えや、雨漏りに伴う防水補修等を行っております。

158、159ページをお開きください。13節委託料の下から4行目、設計監理委託料は町立中学校空調設備設置工事設計業務に係るものになります。空調設備設置工事に係る監理業務委託につきましては、繰越明許費に計上しております470万円を繰り越しております。一番下のネットワーク構築委託料につきましては、統合型校務支援システム導入に係るネットワーク環境の構築とインターネットの分離作業に伴うものです。15節工事請負費、備考欄、屋内運動場整備工事費は長与中学校体育館改修工事を行い、屋上防水及び外壁改修、LED照明34灯への取り替えを行っております。電気設備取替工事費は第二中学校体育館でLED照明取替工事を行っております。また、繰越明許費に計上している1億6,880万円につきましては、町立中学校空調設備設置工事費になります。18節備品購入費の一般備品購入費は、校務用パソコン26台、インターネット用パソコン29台の購入が主なものとなります。保健室用備品購入費につきましては、長与中学校の身長体重計等の購入が主なものになります。

160、161ページをお開きください。2目中学校教育振興費でございます。8節報償費の備考欄、講師謝礼はふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼と心の教室相談員3名分の支出でございます。14節使用料及び賃借料は、西彼杵郡の中総体、駅伝、吹奏楽コンクール等のバス借上料となっております。18節備品購入費の図書購入費は1,370冊の図書を購入しております。教材備品購入費につきましては第二中学校のプロジェクター等を購入しております。20節扶助費につきましては要保護3名、準要保護160名、特別支援学級生徒就学援助費として6名分の援助費を支出しております。5項1目奨学金でございますが、こちらは経常的な経費となります。30年度の新規の貸付者といたしまして3人を御承認いただいております。25節積立金は基金利息分です。

176、177ページをお開きください。7項3目学校給食費でございます。長与南

小学校共同給食調理場費で長与南小学校と3中学校の給食調理を行っております。

178、179ページをお開きください。11節需用費の5行目の修繕料は、共同調理場の搬入口の改修やガス回転釜の修理が主なものとなっております。13節委託料の一番下の設計監理委託料は、共同調理場空調設備設置工事設計業務等に係るものになります。15節工事請負費の備考欄、施設整備設置工事費は熱中症対策として米飯システムの換気扇取付工事等を行っております。18節備品購入費の給食用備品購入費につきましては、スチームコンベクションオーブンや蒸気ボイラー等を購入しております。その他は経常的な経費の支出となっております。以上が、教育総務課、学校教育課の平成30年度の歳入歳出の説明でございます。

189、190ページをお開きください。4基金の(へ)奨学資金貸付基金と(ワ)教育振興基金が教育総務課担当の基金となります。最後になりますが主要な施策の成果に関する報告書の57ページから59ページに教育総務課分を、63ページに学校教育課分を掲載しておりますので御参照ください。以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。ページを追っていきたいと思います。まずは20ページ、21ページ、3目1節教育総務費負担金。26、27ページ、下段の小学校補助金、中学校補助金ですね。34、35ページの財産収入、利子及び配当金、その上の中学校費委託金等がありますね。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

35ページ、真ん中辺りに統合型校務支援システム導入実証研究委託金というのがありますけれども、私が6月の一般質問で、大阪と北海道の事例を、どのくらい校務が減るかという試算をしたのが答弁されたんですよね。大阪が240時間だったかな、北海道がその半分ということで、各地方自治体についてかなりばらつきがあるんですよね、そのとき答弁されたのがですね。したがって、そういうばらつきがどうして起こるのかというちょっと疑問がありまして、この場で質問するのが適切かどうか分かりませんが、これしかないものですから、回答できる範囲で構いませんので、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

いわゆる都道府県の自治体別のそういうばらつきが出てくるというふうなことでございますが、これにつきましては、それぞれの道やあるいは府の教育の内容とか、あるいは今までの校務の内容、あるいはそれをどういう手続きで行ってたかということについて、深く知り得るところではありませんが、大阪と北海道につきましては、学校規模が全く違うというところがあるかというふうに思います。いわゆる小規模と大規模の学校が

集まって、人口比がございますので、それと人口密度等について言うと相当違うかと思
います。また、それぞれに負った、いわゆるその地域差、例えば学習指導だとか、ある
いは生活指導、生徒指導だとか、そういったところに掛かる時間もかなり差があるん
ではないかというふうに思いますので、そういった点で教育環境の地域差、あるいは人口
差、そういうところから、いわゆる校務の分量が違ってくるといふところではな
いかというふうに推測をいたします。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。先に進みたいと思います。次は36、37ページ。寄附
金が教育委員会所管となっております。42、雑入では長崎縣市町村振興協会国際交流
支援事業補助金の一部ですね。次のページの学校給食廃食用油売払収入が所管となっ
てます。戻っても構いません。質疑はありませんか。36、37がふるさと長与応援寄附
金。40、41が教育振興基金繰入金。42、43が雑入。45も雑入。質疑はありませんか。次、46、47ページは教育債がありました。歳出の方にも入っていきます。
148、149、ここからは教育費からずっと教育委員会所管ですね。155、157、
159、161、とりあえずここまで。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

理解を深める意味でお聞かせ願いたいんですけども、151ページ、環境測定委託料、
御説明の中で洗切小と長与中学校と、何故その2校かというのをお聞かせ願いたい。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この環境測定につきましては、毎年対象校を変えておりまして、この年が2校であつ
たというふうなところでございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

151ページのストレスチェック、今脚光を浴びてますけども、働き方改革で。何段
階かに分けてチェックされていると思うんですけども、例えば危険な状態とか、そうい
う類型でチェックをされてると思うんですけども、まずその分類方法はどうかされてる
か。例えばこの方は非常に、要管理者、要保護とかなってくると思うんですけども、そ
の辺りの状況をお聞かせ願えれば。分かる範囲で結構です。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

ストレスチェックにつきましては、教職員のストレスチェックがありまして、この内容について管理職等にその内容が届くことがございません。したがって、管理者が誰が危険度があるというふうなことで内容を把握することができませんで、これは本人がその状況があったら申し出て産業医の面接をすることによってというふうなことになっておりますので、内容について確認することができません。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

続けて151ページの各種大会ですね。これは小学校と中学校合わせて35件ということなのか、それぞれまた件数が分かれば、まずそれを教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

こちらは中学校に対しましての補助金になっております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今、働き方改革で、いわゆる各種大会の行事、これも見直ししなさいと文科省は言ってるんですけども、その辺り。この見直しは今年度とか来年度とかに見直しをされる予定なのかどうか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これについては、もう既に見直しをしておきまして、大会で言いますと今年度から大会の参加の制限をしております。7回でございます。ただし、この各種大会と申し上げますのは、中体連という中学校体育連盟が主催する県大会、通称中総体と申し上げておりますが、そこと上部大会の九州大会、そこを勝ち上がった上部大会の全国大会、これに関して補助金の対象というふうになっております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。一応161ページまで質疑を。その先も、161より先が176ですね。学校給食費ですね。178、179の負担金補助及び交付金まで。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

152、153ページの上の方の教育振興基金なんですけれども、皆さんが児童生徒のために普段努力いただいていることは重々承知した上でお聞きしたいんですけれども、この積立金というのが、平成29年度は1,800万円ぐらいだったと思うんですが、

これが平成30年度増減合わせて、結果4,300万円ほど積み立てられてると思うんですが、基金というのは先程の説明で余剰金とあったように、そういう性格のものであるとは承知はしているんですけども、以前、所管事務調査の際、南小学校に車椅子の生徒がいらっしゃるっていうところで、何かしらバリアフリーの対応に対するお考えを伺ったときに予算にも限りがあって、予算を執行するにも優先順位があるというようなお答えだったかと思うんですけども、もちろん基金というのは何かあったときのためにまとまった金額で積み立てるのは当然必要かと思うんですが、結構これだけ金額があれば、今、積立残高が3億円ぐらいになると思うんですが、そんな金額があるからエレベーターをとかそういうことは思いませんが、もう少し何かしら対応に、障害者差別解消法でもその負担が過重でなければ対応が必要っていうのも定められてると思いますので、将来のために積み立てる以外にも、現在、既に必要としている方のために、ちょっと使うというような判断をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教育振興基金積立金に関しましては、29年度につきましても6,000万程度積み立てを行っております。委員がおっしゃる教育振興基金の使い方なんですけれども、生涯学習課の方の図書購入等にも使っております。学校施設のみの支出をしているわけではないということと、南小学校の肢体不自由のお子様に関しましては、保護者の方と学校、教育委員会と話をさせていただきまして、まずは外トイレの方なんですけれども、車いす対応に改修をさせていただいております。それと先程も述べましたとおり、保健室にシャワールームの設置を行っております。限られた予算ですので、そういうエレベーター等、大きな支出を伴うものに関しましては、そちらのお子様のために今回使うことというのはできなかったんですけども、予算の中でできるだけその子どもに合った最大限の配慮というのは考えて行うようにしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと聞いたところですので間違っていればあれなんですけど、南小の生徒というのが、1階2階の上り下りを先生が抱えられているということなんですけど、それはしようがないんですけども、2階に上がったら車椅子が別に用意してあって、その車椅子はその保護者の方が自分で用意されたっていう話を聞いたんですけども、それがもし間違っていなければ、例えばそういった車椅子というのは、今後もそういう生徒も出てこられるかと思うので、備品じゃないですけど用意したりとかっていうのは難しいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

車椅子に関しましては、教育総務課のほうにお話というのはなかったんですけども、通常車椅子を購入する際には補助が出るかと思えますけれども、多分基準があつて、そちらの御家庭が基準を超えていたということでお聞きをしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の件とは直接は関わらないんですけども、つい先日、長与小学校の生徒が車椅子体験の学習ですかね、結構何台か使ってやられてるのを見たんですけど、ああいうのは、その都度借りてきたりするものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そのとおりでございます、社会福祉協議会の方からお借りをしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先程、内村委員が言われた働き方改革の一環としてクラブ活動の顧問の件がありますね。顧問とコーチ、顧問だから技術的にコーチができるかというのは、また別の問題なんですけども、技術の指導であるとか、顧問は生徒の引率とか、そういうクラブの活動に対する部分で必要なんですけど、今、外部コーチを入れなさいということで、文科省のほうでも話が出ております。導入の具合と言いますか、どの程度今進んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

外部からの指導者につきましては2種類ございまして、外部指導員と言われる、いわゆる報酬がつかない方と、部活動指導員というふうと言われる、いわゆる報酬がついて準公務員扱いをされる方になるかと思えます。現在、長与町のほうでは従来からある外部指導員に頼っております、この外部指導員のほうで長与町内の3中学校のいわゆる顧問で指導ができる方の所は外部指導員を必要としないというふうなことの判断が顧問の方で行われておれば、そこにつけておりませんが、顧問がそういった専門の競技でもないというふうな所については外部指導員がついて指導しているというふうな状況です。また一方、部活動指導員につきましては、これについては今の段階では、そこに着手をする方向には今いっておりません。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

私も以前に会長させていただいたときに見てたら、全然しない教員の方もいらっしゃいます。無理をしてでもする教員の方もいらっしゃいます。その辺の数値的に計る部分もないし、本人の意識っていうか意思に任せられて、その当時はそれで良かったんですけども、今は働き方改革で時短のほうに世の中が流れてるんですよ。要するに顧問とコーチすれば、当然しない先生に比べたら残業が多いわけですね。また、試合等も届け出をしてする試合もあれば、そうでない試合もあるし、休みの日も拘束をされるわけですよ。そこら辺の、いわゆる何を言いたいかという、教員の方々の時間拘束を少なくする。言えば楽にさせてあげるという部分での導入というか、外部コーチは今後やっぱりどんどんそういうふうな改革が進められていくと思います。それを委員会のほうとしては、どういうふうな捉え方、例えば今のクラブが100あるとして何パーセントまで何年度までに持っていくとか、そういうふうな計画というのはおありなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今おっしゃられたような計画に着手してるということはございません。今、やられている3中学校の中で外部指導員あるいは顧問、そのところのバランスが悪いというふうな点で御相談があつてケースはありませんし、今のところはある程度うまくいってるかなというふうに捉えております。ただし、おっしゃられたように、顧問によって、あるいは教職員の働き方改革を図らなきゃいけないというふうなことがございますので、休みの日は基本的には3時間以内の練習、そして平常日は2時間以内というふうなことでの時間の縛りと、そして土日のいずれかは休み、平日につきましては5日間ある中の1日は部活動をしないと、週に2日休ませるというふうなことについては徹底させるようにしております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

小学校管理費の155ページの備品購入費、一般備品購入費でパソコンが結構な台数購入されてるようです。併せて中学校管理費の備品購入費でも一般備品購入費でパソコンが買われておりまして、契約管財課の所管のときに長崎県の市町村行政振興協議会と

いう所で共同購入をしたと。で、非常に安価で結構な台数が買われたって言うんですけども、ここはそうならなかったんですかね。できなかったのか、しなかったのかですね。共同購入すれば、このパソコンも割と安価で買えた可能性。主要な施策の説明の契約管財課でいくと73台を630万ぐらいで買えるんですね。ここは合わせて3,000万を超えてパソコンを購入されてるということで、それができなかったのか、できない理由があったのか、その辺分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

共同調達をしていない理由なんですけれども、補正予算で今回のパソコンが予算がついております。共同調達の時期が違ったということと、あと、パソコンに入れているソフトとか、この一般備品の中にもプリンターとか、それに付随する周辺機器も含まれておりますので、1台当たりのパソコンの購入につきましては、教育委員会の方で調達したものに付きましても10万円以内の金額での購入はできております。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと参考までに分かりやすいところで言うと、ノートパソコンも数台買われているんですね。購入単価がどれくらいだったのか、教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

買ったときの台数とかで単価は違うんですけども、例えば1台当たり8万4,940円とか、7万9,704円という金額で1台当たりを購入しております。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

恐らく、今後もこの共同調達は、かなりの数を買うときは町としてはやっていくのかなと思うんですけども、教育委員会独自で学校内で使うパソコンというのはなかなかそうならないというふうな形なんですかね、それとも今後は、タイミングが合えばとか、そういうのができれば買える部分と買えない部分が出てくるのかもしれないですね、そういう意味では。いろんな用途で共同購入で買えるパソコンとか、子どもたちが使うパソコンとなるとまたちょっと違う形になるかもしれませんが、その辺は今後は、できるだけそういう安価のほうですね、同じ機種を買うなら。そういう発想が、そういう検討が必要かなというふうに思いますんで、今後はそういう形を利用していくものなのか、今後もやっぱりできない状況なのか、そこはお分かりになりますかね。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今後につきまして、もしそのタイミングが合えば共同調達も視野に入れたいと思えますけれども、実際にもう31年度のパソコン購入につきましては、30年度と同じように教育委員会独自で調達を行っております。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

小学校の教育振興費の備品購入費で図書購入費と中学校の振興費の中での図書購入費、中学校では1,370冊を購入されたという説明がありました。小学校の購入冊数と小学校での廃棄冊数、中学校での廃棄冊数。この図書蔵書は基準がありますよね。その基準を満たしているのか、各学校の割合が分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

小学校につきましては廃棄冊数が2,125冊になります。中学校におきましては1,824冊廃棄をしております。小学校の30年度の購入冊数は1,864冊になります。蔵書の達成率ですけれども、実際に各学校でばらばらなんですけれども、長与小学校が94.7%、高田小学校が95.3%、洗切小学校が100.1%、北小学校が91.8%、南小学校が114.1%となっております。中学校の達成率ですけれども、長与中学校が95.2%、第二中学校が93.1%、高田中学校が107.2%となっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

もう少しで100%を超える状況なので、当然廃棄する冊数もあるんですけど、それを超えて購入冊数に予算を回せば、やはり基準があるわけですから、達成できない数字ではないと思えますので、これはやはり達成すべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えがあれば教えていただきたいと思えます。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

図書に関しましては、また学校の方とも、蔵書の保管場所等の関係もありますので協議をしながら、できるだけ蔵書達成率100%に繋げるように予算を獲得していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（金子恵委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

161ページですね。心の教室相談員という方が3名おられると。この方たちは、どこから派遣、派遣と言ったらおかしいけども、来ておられますかね。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

学校教育課の方で人選をしまして1年ごとの契約で任命をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると、年間での契約ということですか。そしてまた、例えば大学から来ておられるとか、毎日じゃないと思うんですよね。これ毎日あられるものなのか。その辺りがちょっと分からないものですから、現状を教えていただければ、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

心の教育相談員につきましては大学等ではございませんで、元学校の教員であるとか、様々な職種だった方でもありますし、あるいは地域で子どもたちをいろいろと見取りをされていた方という方で、相談員になっても良いという方がいらっしゃる方について任命をさせていただいております。皆様方はほぼ毎日学校の方におられるような状況でございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

心理療法士とか心理カウンセラーとか、今国家資格となってるんですけども、その方たちなのか、それ以外の方なのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

この方々につきましては、そういった資格は問うておりません。資格を持たれた方はスクールカウンセラーとして県の方で派遣をさせていただいて、町内に数名いらっしゃいます。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育総務課、学校教育課所管の質疑を終わります。

お疲れさまでした。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時28分～10時42分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。引き続き、長与町一般会計歳入歳出決算認定についての件を質疑を行います。

ただいまから生涯学習課所管の質疑を行います。決算内容についての説明を求めます。青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

平成30年度一般会計歳入歳出決算、生涯学習課所管分について御説明いたします。歳入総額は6,146万4,393円、歳出総額は職員給与等を除いて3億121万3,023円でございます。

歳入から御説明いたします。事項別明細書の20、21ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料3目労働使用料1節労働使用料のうち勤労青少年ホーム使用料は63万5,050円。22、23ページをお願いします。1行目、働く婦人の家使用料63万9,570円。施設使用料には部屋使用料及び冷暖房使用料等が含まれております。続きまして、4目農林水産業使用料1節農業使用料は多目的研修集会施設の使用料になります。5目土木使用料は、2節都市計画使用料のうち2行目長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までと、2行下がっていただいて長与総合公園運動広場使用料の合計1,460万7,890円が生涯学習課所管分になります。6目教育使用料の1,596万3,030円は全額生涯学習課所管分になります。

32、33ページをお願いします。14款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節社会教育費補助金になります。土曜日の教育支援体制構築事業補助金は、土曜日に実施いたしました親子科学実験教室と押し花教室に対する補助で、長崎っ子を育む地域・家庭教育向上推進事業補助金は洗切小学校で実施いたしました洗切ふれあい塾に対する補助金でございます。34、35ページをお願いします。3項委託金7目教育費委託金1節社会教育費委託金の市町村権限移譲等交付金の史跡については、県指定文化財であります五輪の塔の管理費に対する交付金と立入調査は有害図書等の立入調査を年2回実施しておりますので、それに対する交付金になります。

15款財産収入は1項財産運用収入2目利益及び配当金のうち7行目21世紀ふれあい基金運用収入8,087円が生涯学習課所管分になります。

36、37ページをお願いします。16款寄附金1項寄附金6目教育費寄附金3節社会教育費寄附金55万円と、7目ふるさと応援寄附金1億9,875万円のうち1,28

8万4,000円が生涯学習課所管分になります。

40、41ページをお願いします。17款繰入金2項基金繰入金6目教育振興基金繰入金1節教育振興基金繰入金は、図書館並びに公立公民館等の図書購入費の財源として繰り入れております。7目21世紀ふれあい基金繰入金は青少年の体験活動に対する補助の財源として繰り入れております。

42、43ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入になります。上から7行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち225万3,715円。1行飛ばしていただいて、各種施設電話使用料のうち5,080円。各種施設コピー使用料のうち12万9,810円。長与町郷土誌売払金は全額になります。6行下がっていただいて、各種祝金は町民体育祭時にいただいた祝い金になります。1行飛んでいただいて、テニスコート広場コインロッカー使用料は全額。7行下がっていただいて、電柱等設置使用料は3万9,830円のうち5,900円が長与町公民館等に設置しております電柱等6本分の使用料になります。3行下がっていただいて、自主事業チケット売払収入はWA-O-T-Oコンサートで56万4,000円、三遊亭小遊三・柳亭市馬二人会で118万9,000円が収入済みとなっております。3行下がっていただいて、広告掲載料50万4,600円のうち12万600円。こちらは図書館の雑誌広告スポンサーとして14社の企業に31冊の御協力をいただいております。3行下がっていただいて、境界立会他証明書等交付手数料1万4,700円のうち300円が生涯学習課所管分になります。4行下がっていただいて、長崎県市町振興協会地域活性化支援事業助成金373万1,222円のうち300万円が生涯学習課所管分になります。これは町民文化祭、文化自主事業、スポーツ講演会、町民体育祭に対する補助となっております。4行下がっていただいて、陶器制作料は陶芸の館での制作材料費。44、45ページをお願いします。9行目各種施設電気使用料は6,926円のうち3,463円。こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを働く婦人の家に設置しておりますので、その分の電気使用料になります。スポーツ安全保険広報活動協力費とスポーツ施設登録カード再発行代は全額生涯学習課所管分になります。雑入合計額は803万7,648円となっております。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出でございます。主なもののみを説明させていただきます。114、115ページをお願いします。5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム管理費1,315万9,697円でございます。主な支出は1節報酬勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬につきましては、勤労青少年ホームと働く婦人の家運営委員会を合同で開催しておりますので両館の委員報酬もこちらで支出しております。下段は館長の報酬となっております。7節賃金のパート賃金は前年度より時間単価を20円増額しております。11節需用費の7行目、修繕料は空調の修理及びトイレの修繕が主なものになります。116、117ページをお願いします。15節工事請負費は4階女子トイレ1基の洋式化とトイレ用具入れの設置工事になります。18節備品購入費、一般備品購入費は館長

用のパソコンとパンこね機を買い換えております。2目働く婦人の家管理費1,066万9,874円。主な支出は11節需用費、8行目修繕料が空調の冷温水器の修繕が主なものになります。118、119ページをお願いします。15節工事請負費、こちらでも女子トイレを1基洋式化しております。18節備品購入費におきましては、館長用のパソコンを買い換えております。

126、127ページをお願いします。6款農業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費819万9,416円になります。主な支出は、15節工事請負費は2階女子トイレを1基洋式化しております。18節備品購入費におきましては、館長用のパソコンを買い換えております。

162、163ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費1億158万524円になります。そのうち8,977万283円が職員の人件費等になります。社会教育総務費にはつどいの家の管理費も含まれております。1節報酬の3行目、社会教育指導員報酬は生涯学習課に来ていただいております山中先生の報酬になります。2節給与、3節職員手当等が職員分になります。4節共済費の2行目社会保険料のうち61万5,155円は山中先生の分になります。8節報償費、1行目の講師謝礼は町民の集いの講師謝礼のほか、各種講座や各小中学校の家庭教育学級、ファミリーテーター派遣等に係る講師謝礼となっております。4行目の長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上事業謝金は洗切ふれあい塾に係る地域コーディネーター、学習支援員に対する謝金となっております。

164、165ページをお願いします。19節負担金補助金及び交付金の3行目、地域公民館整備補助金は13の地域公民館に補助をしております。12行目、長崎県公民館大会主催地負担金は、昨年度県の公民館大会を西海市、長与町、時津町で開催しましたので、その地元負担金になります。25節積立金の21世紀ふれあい基金につきましては預金利息になります。2目公民館費6,677万9,699円をお願いします。こちらは長与公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。1節報酬、公民館運営審議会委員報酬につきましては、公民館と多目的の運営審議会を合同で開催しておりますので、多目的研修集会施設の運営委員分も含まれております。2行目の公民館長報酬は高田地区公民館と上長与地区公民館長分になります。

166、167ページをお願いします。15節工事請負費は長与公民館の空調取替とトイレ洋式化で77万4,360円、高田地区公民館の給水管布設工事とトイレ洋式化で368万4,960円、上長与体育館の屋根改修工事と体育館フローリングの改修で2,950万7,760円となっております。18節備品購入費は3館の館長用パソコンの買い替えで23万1,660円、長与公民館の掃除機の買い替えで3万7,800円となっております。23節償還金、利子及び割引料は、上長与地区公民館憩いの場の回数券を購入された方への延べ20件の返還金になります。3目図書館費4,429万7,320円になります。

168、169ページをお願いします。15節工事請負費は屋上の防水シーリング工事と電気設備高圧負荷開閉器の取替工事が主なものになっております。18節備品購入費の最終行、移動図書館購入費につきましては、ほほえみ号が昨年5月にリースが終了し、今後のリースと購入を比較した場合、購入のほうが安価であったために購入をしております。4目文化振興費は1,264万1,750円になります。

170、171ページをお願いします。平成29年度までは町民文化祭、自主事業に関する経費を文化ホール施設管理費から支出しておりましたが、自主事業は文化振興という観点から、平成30年度より文化振興費で支出しております。8節報償費の講師謝礼は文化講座等の講師謝礼になります。自主事業謝礼はWA-OTOコンサート、落語二人会、平和コンサートにおける謝礼等になります。文化祭出演謝礼は文化講演会と表彰式典時のアナウンス等の謝礼になります。5目文化施設管理費は4,302万6,689円になります。こちらは文化ホールと陶芸の館の管理費になります。

172、173ページをお願いします。11節需用費、2行目の修繕料は文化ホール空調機圧縮機の修繕が主なものになります。13節委託料の9行目、調査設計委託料は、今年度実施いたします文化ホール防水改修工事の設計委託になります。舞台音響設備保守点検委託料につきましては、昨年、舞台設備が6月にリース切れとなり、それを譲り受け、7月から保守点検が必要になりましたので、その分の委託料になります。18節備品購入費は、冷蔵庫の買い替えとデジタルレコーダーを購入しております。7項保健体育費1目保健体育総務費1,690万4,378円をお願いします。8節報償費の2行目、スポーツ講演会等講師謝礼は、町制施行50周年記念事業として開催いたしました、ロードレース大会にゲストランナーを招いたときの謝礼と、元全日本女子ソフトボール監督の宇津木妙子氏を招いて開催いたしました50周年記念スポーツ講演会、スポーツ教室の講師謝礼になります。

174、175ページをお願いします。13節委託料、会場設営委託料はロードレース大会時のゲストランナーの控室テント等の設営と、ソフトボール教室の放送設備の委託になります。19節負担金、補助金及び交付金の3行目、各種大会参加補助金は昨年度の県民体育大会のメイン会場が佐世保地区であったことと離島で開催された競技がありましたので、前年度より125万8,530円増額になっております。7目体育施設管理費6,493万959円をお願いします。7節賃金のプール管理人賃金は、前年度1日12名体制でプールの監視をしておりましたが、業務を見直し1日9名で業務を行っていただいたことにより、103万1,485円の減額になっております。

176、177ページをお願いします。11節需用費7行目の修繕料は、町民体育館の2階出入口天井防止防水修繕67万680円、南小学校体育館バスケットゴール修繕47万1,960円、運動公園広場植樹帯ブロック補修26万7,840円が主なものになります。15節工事請負費は、町民体育館バスケットゴールを上下可動式のものに取り替えております。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして財産に関する調書について御説明いたします。189ページをお願いします。(ロ)土地開発基金のうち不動産土地面積2,079平米、土地金額1,540万1,912円が生涯学習課所管分で、皿山窯跡の7筆分になります。190ページをお願いします。(チ)21世紀ふれあい基金が生涯学習課所管分でございます。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書の60ページから62ページに生涯学習課所管分の主要な施策を掲載しておりますので、御参照ください。以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入のページを追っていきたいと思います。20、21ページ、労働使用料ですかね。青少年ホーム使用料から、次ページの働く婦人の家使用料、その下の多目研修施設使用料、都市計画使用料のプール使用料から町民体育館使用料、総合運動公園広場使用料と教育使用料は全てですね。質疑があればどうぞ。ありませんか。次は、34、35に飛びましたかね。教育費委託金。32、33の7目ですね。社会教育費補助金。質疑はありませんか。34、35の社会教育費委託金。36、37は、ふるさと長与応援寄附金が一部がありました。あと社会教育寄附金の中にも一部ありました。戻っても構いません。質疑があればどうぞ。ページを進めます。40、41ページ上段、教育振興基金。あと21世紀ふれあい基金繰入金も生涯学習課です。42、43、清涼飲料水から各種施設の電話使用料、コピー使用料、各種祝い金、テニスコート使用料、自主事業チケット売払収入、広告掲載料、陶器制作料と長崎縣市町村振興協会地域活性化支援事業助成金が300万あるという説明でした。あと次のページも、各施設電気使用料、スポーツ安全保険広報活動協力費、スポーツ施設登録カード再発行、境界立ち会いもありましたね。歳入ではそれぐらいですかね。質疑はありませんか。

歳出にいきたいと思います。114ページ、115ページ、労働費、労働諸費、勤労青少年ホーム管理費から働く婦人の家の119ページの上段までですね。備品購入費まで。質疑はありませんか。歳入に戻っても構いません。126ページ、多目的研修集会施設管理費ですね。ここの備品購入費、あと162、165、社会教育総務費。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

165ページ一番上の学社融合事業委託料というのは、どういうものか説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらは学社融合事業ということで各小中学校に30万円ずつの補助をしております。事業内容といたしましては、学校と社会の融合、例えば、田植えとか餅つきとか学校以外の講師の方に来ていただいてそういった事業をするということで、先程申しました3

0万円の補助を各小中学校の方にしております。すいません、補助じゃなくて委託です。委託をして、委託料をお支払いしてるという形になってます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、その委託先というのはどこになる形ですか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

各小中学校になります。

○委員長（河野龍二委員）

165ページまで来ております。次のページも公民館費がずっと続いて、図書館費が続いております。169、171は、その続きと、あと文化施設管理費、173、あと保健体育総務費、175については体育施設管理費。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻りますけども、165ページ中段の19節負担金、補助及び交付金なんですけれども、これ項目がたくさんあるので、それぞれからちょっとずつ不用額が出たのかなっていう気もするんですが、一応予算に対して、若干不用額が多いようにも思えるんですが、何か特段の理由というのがあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

まず3行目の地域公民館等整備費補助金。こちらが各地域の自治公民館の整備費補助金ということで、新築であったり増築であったり改修のときに補助を出しております。そちらを当初500万円計上しております。台風とか、そういったことでその改修が必要になるのが、いつの時点になるかが分からないので、予算としては落としてないということで、不用が残っております。あと、公民館大会の主催地負担金、下から3行目ですね。こちらが当初70万の予算を組んでおりましたけれども、2月27日に精算をしておりますして39万1,242円ということで、不用が30万8,758円になっておりますけれども、補正には間に合わなくて落としてないという状況です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

175ページでプール管理人、12名から9名にされたということで、まず安全上大

丈夫なのかなど。それと最近、排水溝で亡くなられた児童とか出てきてるわけですよね。長与町は過去何か事故とか、そういうのが起こったケースというのはあるのかどうか。この2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

町営プールについては、大プールと小プールと分かれておりまして、大プールには管理人を四隅に置いて高い位置からの監視をしております。小プールについても1人と、あと滑り台があるんですけども、そちらに1名置いて、あと休憩をするような場所にも数名置いて、浮き輪とかに空気を入れたりとかもしながら、小プール大プールを監視していますので、十分な監視体制がとれていると思います。大きな事故というのは、ここ数年では起こっておりません。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今さっき言われた大と小がありますよね。小の方を減らされたのか、あるいは先程言われた待機場所の方を減らされたのか、どこを減らされたのか場所が分からないですか。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

監視員の場所は減らしておりませんで、ローテーションで完全な休憩をする人たちを数名採ってたんですけども、それを無くして、テントで控えながらでの休憩に変えて、その分を減らしたということに。監視場所を減らしたりはしておりません。排水溝の安全面等についても、プールの開始から業者に委託をして、プール施設の保守管理点検等しておりますので、特段排水溝等で問題等は起きておりません。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

点検というのは毎日点検ですか。例えば定期的に、どのような点検回数になっておられるのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

プールの開始前に、業者の方に全体的にまずは1回していただいて、その後、回数などは決まっておりますが定期的に来ていただいて、不具合とかがあれば調整をしたりとか、そういった形でさせていただいております。最後にまた終わったあとに、全体的

な保守管理ということで、もう1回やっていただいているような状態です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

169ページの図書館費の15節図書館補修工事費に関してなんですけれども、先程屋上とか修理の内容はいただきましたけど、元々は役場だった建物ですよ。水道局って表示があるんですけど、あそこは図書館になって何年ぐらいになるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

図書館になってからは、30年です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

入り口の図書館という表示の上に、長与町水道局ですか、表示というか字が残ってるんですよ。ということは、あれは30年あのままということかなと思うんですけど。そういうわけじゃないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

年度はちょっと覚えてないんですけども、この庁舎の中に水道局がありました。手狭になったということで、第2庁舎をつくりました。その前に、3階部分を水道局として使用してましたので、30年間つけっぱなしというわけではないんですけども、そちらのほう外すようにしたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

何年か分からないですけども、ちょっとあれはみつともないと思うんですよ。もちろん全体を塗装するとなると、すごく金額も掛かると思うんですけども、あそこだけ部分的に塗り直す。もしくはあれをカバーするような何か、新しい図書館名のプレートで隠すとか、もちろんそういうのをつけるから、そこで図書館ずっと今後もとは思ってなくて、新図書館が望ましいんですけども、とりあえずその予定がまだ、新図書館が先になるということであれば、まずは町内唯一の図書館ですので、その辺をさせていただきたいと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

予算等を見ながら、改修したいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

町民体育館のバスケットゴール改修工事ですね。写真では判然と分かりにくいんですが、報告書の62ページですけども、この白枠のフレームをスライドさせるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

この白枠の部分が透明の板になっておりまして、それを上げ下げして、通常のバスケットボールとミニバスケットボールに対応できるようにしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっとこの写真で分かりにくいですが、この白のフレームありますよね。カゴがついている。ここのところをスライドさせるんですかね。上下に。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

子供会の球技大会というのは所管はこちらですね。保険料なんですけれど、保険料の入りになるのかちょっと分からないんですけど、それってここに出てきますか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

長与町子ども会育成会連絡協議会ということで町子連独自になっておりまして、町子連の方で会費等を集めて、その分を保険料として子供会の方からしておりますので、町の方には一切入ってきておりません。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

次に、施策の成果に関する報告書60ページ、長崎県公民館大会。これ参加者が延べ963名となっておりますけれども、長与町からの参加者は何名でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

正確な数字は覚えておりませんが、2日間開催しております1日目が分科会、2日目が全体会ということで、100名前後ずつだったと記憶しております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

成果に関する報告書ですので、何らかの成果が地域にあったかと思うんですが、その検証というか、これは代表の方と自治会長、公民館長と教育関係の方たちが参加をされるかと思うんですが、結局、地域に下りてこないとならば成果とは言えないと思うんですが、その辺りの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

県の公民館大会ということで、当然、地域の公民館館長も出席をされております。そういった中で全体会、分科会を通して、そこで学んだことを各自治会の方にフォローしていただきたいということと、こちらの方もその分科会内容等が分かるように報告書をお送りしておりますので、当然参加者も報告書はお持ちになってますので、そういったところで今後の公民館のことについて、参考にしていただきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

補助金の44万1,000円の中から、この公民館大会というのは半分近くの補助が充てられているというふうに思うんですが、県大会、九州大会もあるでしょうけれども。このうちの4分の1と考えた場合に、一応、町費で補助をしている以上、広報とかにも、こういうことがあって、こういうことを学びましたというのは最低限必要なんじゃないかなど。参加者に幾ら報告書渡しても、それが完全に自治会の方に下りてるかというところの確認はやっぱりできないかと思うんですね。せめて広報にこういうふうな大会があつて、皆さんとこういうことを学びましたということの一報ぐらいはやっぱり載せるべきだと思うんですよ。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

そういったところは、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

165ページ、説明の中でもありましたけど地域公民館等の整備費補助金。不用額のところでもお答えがあったんですが、13件ということですけども、主にどういったものが補助金として出ているのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

エアコンの設置工事が3件、内装工事が1件、照明器具LED化が2件、手すり取付工事が1件、外壁工事が1件、玄関アプローチ土間補修工事が1件、ルーフィング張替工事が1件、フェンス工事が1件、駐車場工事が1件、畳替えが1件となっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

直接決算とは関係ないかもしれませんが、今後の考え方というか、是非検討していただきたいと思うのが、各町の公民館もそうですけど、一定年経過して老朽化が来ているということで、それは地域の公民館も同じ状況なんですよ。地域の公民館というのは、いわゆる自治会費等で補修をしなければならない、まずそこに一部補助を出していただいているんですけども、今、御承知のとおり自治会加入者も減っていく中で、その財源が十分でない自治会というのもたくさんある中で、そういう意味では補修等々の補助の額を上げることができないかなど。先程いろいろ備えて予算を組んで、修繕等々の要望がそこまで無かったということで不用額として上げてるといふ部分で、そういう余力があると言うと変かもしれませんが、一応備えてた部分があると思うんですけども、ここを上げていただくと、地域公民館の修繕等もなかなかやらなければならないんだけど、手が出せないというふうなところもあると思うんで、そういう検討ができないものなのかですね。検討してきた経過があるのか、伺いたいと思います。

○委員（金子恵委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらのほう、例年というか今まで500万の予算があったと思うんですけども、まず、500万を超えての要求というのが、最近はなかったかと思うんですよね。そういったところで、そういった検討はしておりません。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今検討してないということですけど是非検討ができないものかですね。恐らくなかなか言えない部分もあると思うんですよね。それこそ自分たちの施設だというふうな意識があると思うんで、それぞれの方がですね。町の財政に頼るといのはなかなか言えない部分がある。でもやはり、もっとこう負担があればスムーズにできる場合もあるのという声も聞きますので、是非検討できないものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員（金子恵委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

基本的に、翌年度の予算をとるときに希望調査っていうのをとっております、各公民館に。それで、例年の予算500万をオーバーするようであれば、そういったところはオーバーした分を財政当局等にも協議をしてみたいと考えております。以上です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

例えばエアコン設置にしても上限が20万ぐらいでしたかね。そのうちの半分をみるとかいう話でしたね。私、そこを上げられないかと。例えば公民館改修でももう少し行政の負担を増やすことで各公民館の維持がさらに伸びる可能性があると思う。全体枠を増やしてと言う、それは分かるんですよ。その全体枠はあるけども、これだけしか無かったっていうことで。各施設、それこそ新築しなければならぬ場合も出てくるわけですよ。で、今なかなかやっぱり自治会でも新築するっていうのが多分不可能じゃないかなと思うんですよね。よっぽど財源的に余裕がないと。そういう場合でも、やはり一定の補助額があると助かる部分があるんじゃないかなというふうに思うんですね。その補助額の上げる検討ができないものかですね、そこをお伺いしたい。

○委員（金子恵委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

この場で上げる、上げないとはちょっと言えないんですけども、そういったところで研究はさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

173ページが一番下の保健体育費の報償費なんですけれども、先程、ロードレース大会に関わるものとか、ソフトボールの監督の謝礼だったと思うんですけども、これは、そういう意味ではどのぐらい掛かるか予測できそうかと思うんですが、ちょっと予算に対して若干不用額が多い気はするんですが、この理由というのはありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらは小学校のスポーツ教室の監督、コーチに対しての謝礼です。こちらのほうはある程度の予算の見込みはできるんですけれども、下のスポーツ講演会等講師謝礼、こちらのほうが昨年度50周年記念事業で開催したものでありまして、宇津木妙子さんをお呼んでのスポーツ講演会、スポーツ教室を3月に開催しておりまして、そちらのほうも不用ということで、まず予算を落とすことができなかつたということと、あと御本人と周りに来るスタッフ、そちらのほうがちよっと人数等が正確に把握できなかつたために、予算を残しておいて、もし指導するときのスタッフ等が来た場合にお支払いができるようになるということ、その予算をちよっと残しておりました。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで生涯学習課所管の質疑を終了します。

お疲れさまでした。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時37分～13時05分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

産業振興課の方から答弁の漏れがあったということなんで、答弁をお願いします。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆さんこんにちは。昨日の総務文教常任委員会の決算委員会におきまして、内村委員の方から決算書31ページ、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業についての御質問の中で、有害鳥獣に対する狩猟免許を持つての方の平成30年度より以前の数を聞かれまして、そのとき資料を持ち合わせていなかったため本日回答させていただきます。平成26年からになります。平成26年が10名、平成27年度が10名、平成28年度11

名、平成29年度10名、平成30年度15名、令和元年度16名となっております。

○委員長（河野龍二委員）

了解しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、議案となっております平成30年度の決算認定の件を議題とします。

ただいまから会計課所管の質疑を行います。会計課の決算の内容の説明を求めます。

山口会計管理者。

○会計管理者（山口利弘君）

皆様こんにちは。連日の委員会審議お疲れさまです。それでは平成30年度一般会計歳入歳出決算の会計課所管分につきまして御説明いたします。

歳入総額1万6,839円。歳出総額3,827万5,259円でございます。

まず歳入から御説明いたします。事項別明細書の34、35ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金でございます。会計課所管分は、備考欄下から4番目の用品調達基金運用収入6円でございます。この基金は普通預金により運用をしておりますが、その分の利子でございます。次に40、41ページをお開きください。19款2項1目町預金利子でございます。これは一般会計の預金利子と保管金などの歳入歳出外現金の預金利子でございます。

次に歳出でございますが56、57ページをお開きください。2款1項4目会計管理費でございます。職員5人分の人件費3,755万5,010円が主な支出でございます。なお、2節給料、3節職員手当等、4節共済費が前年度と比べ540万円ほど増額となっておりますが、これは昨年4月及び10月の人事異動で4名の職員異動に伴いまして増額となっております。なお、例年支出しておりました12款1項2目の公債費の利子でございますが、今回は一時借入れを行いませんでしたので、決算額0円とのことで計上されておられません。次に財産に関する調書でございますが、189ページをお開きください。会計課所管分は中段にあります（二）用品調達基金で、年度末現在高は現金が68万7,000円。物品が31万3,000円でございます。以上簡単でございますが、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入歳出、どちらでも構いません。質疑はありますか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の35ページの基金関連のことで、ちょっと素朴な疑問というか、お伺いしたいんですけども、基金の運用というかは会計課の所管ということかと思うんですが、こ

の基金というのがここに12個ほどありまして、30年度末の現金の残高をちょっとざっと計算しましたら、基金全部で約37億円ぐらいだったんですが、いわゆる利子及び配当ってというのがこの12基金で69万5,600円。名目上、項目が運用収入となっておりますけど、運用収入というには結構少ないかなという印象があって、もちろん先程用品調達基金の説明でもあったように普通預金の利息ということで、そういう性質で割合としては少ないのは分かるんですが、全体で30億以上あるのであれば、例えばですけども、普段必要になってくる取り崩しに使うような流動的な部分は残しておくとして、例えばですけども、10億円分とかだけでも一本化して地方債や地方公共団体金融機構債ですとか、そういったのでいわゆる文字どおりというか運用して、もう少しそういう配当金というか、利益というか、それを上げるような、そういう考え方っていうのは、これまで検討されたりしたことはあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口会計管理者。

○会計管理者（山口利弘君）

基金の運用につきましては、実質は町長が行うような格好になっております。会計管理者につきましては現金の出納保管というようなことになっておりますけども、今現在、基金につきましては、全て定期預金または普通預金によって管理をいたしておるところです。年度末31年3月末日での定期預金の合計額が30億3,200万ほど、普通預金が9億3,000万ほどですけども、これにつきましては現在も确实なところでの運用ということで法で決まっておりますので、国債だったりとか、今委員がおっしゃられた地方債であったりとか、確実に元本保証できる有価証券につきましては運用も可能で、また、運用できるような格好で条例等整えられているところではあるんですけども、ただ30年度につきましては、基金を運用した金額が定期預金にして30億円中5億円がマックスで行ってたんですけども、平成29年度はちょっと財政が悪化じゃないですけども、入金が遅く入ってきまして18億1,000万円がマックスですね。月平均8億9,000万円の基金の運用を行っております。そういうこともありまして、現在のところ基金運用につきましては、定期預金での運用というふうなことでしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳出でも構いません。ありませんか。

質疑なしと認めます。これで会計課所管の質疑を終わります。お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより農業委員会所管の質疑を行います。決算内容についての説明を求めます。
村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

皆さんこんにちは。それでは平成30年度長与町一般会計決算書の農業委員会所管分につきまして御説明いたします。まず、はじめに歳入歳出それぞれの総額について申し上げます。歳入総額は275万900円。前年度と比較しますと6万1,400円の増額となっております。減額の主な要因としましては農地集積・集約化対策費補助金の補助対象経費として農地利用状況調査時に支払った報償費が減少したことに伴うものです。

次に歳出総額は3,478万5,961円。同様に前年度と比較しますと11万1,865円の増額となっております。増額の主な要因としましては人件費の増加によるものでございます。

続きまして歳入歳出決算事項別明細書を御説明いたします。まず歳入の30、31ページをお開きください。14款2項4目1節農業費補助金でございませぬ。農業委員会所管分は備考欄の最上段、農業委員会交付金145万2,000円でございます。同じく下から5番目、農地集積・集約化対策費補助金108万1,000円でございます。次に42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入でございませぬ。備考欄の上から6番目、農業者年金事務委託手数料21万7,900円でございます。

続きまして歳出に移ります。118、119ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費でございませぬ。1節報酬ですが備考欄を御覧ください。農業委員会会長1名、農業委員11名と農地利用最適化推進員8名の報酬でございませぬ。次に120、121ページをお開きください。8節報償費ですが備考欄を御覧ください。農地利用状況調査謝礼でございませぬ。この農地利用状況調査は、毎年8月から10月までの間に農業委員、農地利用最適化推進委員、地元農家による協力員、合計32名の調査員が町内の全農地の利用状況調査をするものでございませぬ。次に13節委託料ですが、通常の必要経費及び定期的な農家台帳システムの保守料として58万3,200円を支出してございませぬ。次に14節使用料及び賃借料ですが、電算機器借上料につきましては、平成27年2月1日から令和2年1月31日までの5年間リースで、平成30年度の支出額は18万1,440円でございます。最後に19節負担金、補助及び交付金につきましては、昨年と同額の支出となっております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。

歳入歳出いずれのページでも構いません。質疑はありますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今度、最適化委員ということで8名の方がおられますよね。前は農業委員が全部、耕作放棄地を手分けして調査したんですけども、今度手分けして最適化委員の方がやられると、耕作放棄地をですね。プラス32名って先程言われましたよね。プラスその補助

者の方が、農家の方が手伝われるということでこの報償が加わってるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

報償費につきましては農業委員が12名、農地利用最適化推進員が8名、地元の協力員12名の全部で32名の方で、調査を全農地していただいております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が農業委員やとったときは耕作放棄地ですね。山林化したものとか、それから再利用可能とか、仕分けをしとったんですけども、その仕分けはまだ変わってないんですかね。今も同じようなやり方されておるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

農地利用状況調査につきましては、営農をされてるか、普通に耕作をされてるかという確認が1つ。もう1つが周りの農地と比べてちょっと耕作の手が入ってないんじゃないかという低利用っていう農地ですね。それから、耕作放棄地の中で機械等を入れて改修すれば、また農地として戻る農地。それからもう1つはもう山林化してしまって、もう農地としては戻らないだろうというふうに判断する農地の4種類になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今のこの農地利用状況調査っていうのは毎年されるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

農地利用状況調査は毎年しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

耕作放棄地農地でもう山林化しているとかっていうのは、1年でそんなに変わるものなんですか。やっぱり毎年見とかないと分からないということですよ。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

毎年全農地を確認させていただきまして、だんだん荒れてくる農地も多少ございます。山林化についても雑木が生えているとかいうふうなふうに判断をしていきますので、経年をずっと見るような制度になっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

農業年金ですね。以前は私も加入をあちこちしたんですけれども、今どういう状況なんでしょうか。増えているのか、減ってるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

現在の農業者年金の加入者は10名となっております。今もずっと戸別訪問を行ったりとか、集会があるときに話をさせていただいたりとかはしているんですけれども、なかなか加入に結びつかない状況です。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これで農業委員会の所管を終了いたします。お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。ただいまより議事課所管の質疑を行います。決算内容についての説明を求めます。

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

皆さんお疲れさまです。それでは議会費関係、議会事務局所管の30年度決算につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。まず歳入の方でございますが、44、45ページをお開きください。19款5款1項雑入の上から2行目でございます。議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金6万5,533円は、長崎県町村議会議長会が実施する調査研究視察への参加経費に対する3分の2の補助金でございます。

続きまして歳出の方でございますが48、49ページをお開きください。1款1項1目議会費でございます。支出済額総額は1億3,492万7,088円となっております。1節報酬につきましては、議長以下、議員16名分の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等につきましては職員の給料及び各種手当、それと3節の一番下になります議員期末手当が議長以下、議員16人分の期末手当となっております。4節共済費の一

番上、共済組合負担金は職員分、下の3つでございますが、共済会事務費負担金、給付費負担金、それと公務災害補償負担金につきましては議員分となっております。それと7節賃金は、会議録作成補助としてパート2名分の賃金となっております。8節報償費は講師謝礼ということで計上しておりましたが、町の単独の研修会の講師につきまして、30年度につきましては県の職員の方をお願いをしまして、謝礼は不要ということでございましたので、全額不用額となっております。9節旅費につきましては、普通旅費と研修旅費につきましては職員の分、費用弁償の方に議員分が533万5,120円ということで計上をしております。10節公債費でございます、議長交際費で32万5,406円を支出しております。11節需用費から19節負担金につきましては、経常経費ということでございます。以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入歳出どちらでも構いません。質疑はありますか。
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

50周年の記念誌は30年度でしたよね。どっから出とつとですかね。

○委員長（河野龍二委員）

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

11節印刷製本費の中に含まれております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

できましたら、その金額を教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

50周年記念誌につきましては、2,000部作成をしまして、印刷製本費の方で27万2,160円を使っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありますか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

報償費のところ、このときは介護の件で県から来られたかと思うんですけども、確かに議員として介護の面での勉強というのは確かに大事だと思うんですが、ある意味所管事務調査にもならないかなって感じがして。そのときですね。ですから議会としての研修っていう内容的なものをやっぴり早目にお願いができたかなと思うんですけ

ど、その辺りの選択という、講師の選択というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

例年でございますけども、全員協議会の中で議員の皆様には町単独の研修について、どういう項目が希望があるかということはお伝えをして、その中で出てきた項目の中からそのときは議長を含めてですけども、その項目の中からどれにしようかということで、30年度については介護のものが選択をされたということでございます。その辺りにつきましては、今御指摘のあった部分については、その部分の意見も踏まえながら、今後、検討していきたいということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで議事課の質疑を終わります。

続きまして、監査事務局の審議を行います。監査事務局について説明を求めます。

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

それでは引き続き、監査委員費の方について御説明を申し上げます。事項別明細書の80、81ページをお開きください。2款6項1目監査委員費でございます。支出総額は953万8,668円となっております。1節報酬につきましては、監査委員2名分の報酬、2節給料から4節共済費までは職員分の人件費となっております。9節旅費は、職員の普通旅費と監査委員に係る費用弁償、需用費から19節につきましては、経常的経費ということで支出をいたしております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで監査事務局の質疑を終わります。

以上、質疑は終わります。お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

以上で質疑については全て終了いたしました。結審については、17日火曜日9時半から行います。その後、所管事務調査に入ります。

以上で今日の予定されていた議事は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（散会 13時41分）